

直方市文化芸術審議会 第2回会議 議事録

日 時	令和8年2月4日(水) 16:00 ~ 18:00
場 所	直方市中央公民館3階 第3学習室
出席者	<p>小島 立 (会長) 牛嶋 英俊 (副会長) 市川 靖子 (委員) 曾根 富久恵 (委員) 棟形 和義 (委員) 鷺野 彰子 (委員)</p> <p>子育て・障がい支援課長 健康長寿課長・統括保健師 前田園 前田様</p>
(事務局)	直方市長、文化・スポーツ推進課長、社会教育係長、社会教育係職員
傍聴者	1人
議題	<p>(1) 第1回会議を踏まえた振興計画の修正案について (2) 障がい福祉×文化芸術 (3) 健康×文化芸術 (4) その他</p>

<p>◎議事録 (会長)</p>	<p>1. 開式</p> <p>本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>前回あった通り、文化と何かという掛け合わせを数回やっていこうという話になっており、今回は福祉ということになっております。</p> <p>福祉分野の分析と連携ということで、できる限り振興計画に反映できればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>内容に入る前に前回の振り返りということで、計画案の修正についてご報告があると聞いておりますのでこの点について事務局お願いできますでしょうか？</p>
<p>(事務局)</p>	<p>2. 議題 (1) 第1回会議を踏まえた振興計画の修正案について</p> <p>私の方で計画案の方からご説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>主な修正点につきまして、ご説明させていただきます。赤字のところは修正点になりますので、そちらをご参照いただければと思います。</p> <p>次に第1章の1-3です。対象となる文化芸術の範囲についてです。前回の会議では、文化芸術といっても非常に裾野が広く、幅広い世代や多様な特性への広がり意識すべきであるというご意見をいただきました。本計画において対象とする文化芸術分野について文化芸術基本法に基づき、具体的な分野を明記する形で修正を行っております。これにより本市が取り扱う文化芸術の範囲を明確化するとともに、分野を統括する計画であることを示す構成とさせていただきました。</p> <p>続きまして2章です。上の1の(4)の項目における推進について前回の会議におきまして文化芸術施策を進める上で、市役所内部の縦割り構造が課題となりやすく、部署を横断した取り組みが必要であるというご指摘をいただきました。この点を踏まえて、庁内部署市民団体等との連携を特に強化しますという文言で、分野横断的な連携を積極的に進めていく姿勢を計画上に明記いたしました。</p> <p>最後に第4章実行プランの推進についてです。前回の会議で計画全体として具体性が不足し、ボリュームが少なく、分野をまたいだ取り組みのイメージが見えにくいといったご意見をいただきました。これを受け、新たに第4章を実行プランと位置づけ、「現状と課題」「実行プランの目的」「取り組み例」を整備し、記載を追加しております。この実行プランについては、今回の内容とし、また今後の審議会での議論を通じてさらに具体化を図っていきたいと考えております。</p> <p>今回は、文化芸術と福祉のところですのでこちらは議論していただき、内容を分析できたらと考えております。</p>

<p>(会長)</p>	<p>以上が前回の審議会を踏まえた主な修正点となります。本日の議論の中でご意見をいただき、より実効性のある計画へとブラッシュアップしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは今の事務局からのご説明において、何かご質問ご意見ございましたらお願いいたします。</p> <p>このあたり暫定的なものかと思っておりますので、皆様と議論させていただきながら、修正加えていき、より良いものにできればと思っておりますので、忌憚なくご意見頂戴できればと思います。</p> <p>それでは本日の本題に移ります。本日は文化芸術と福祉ということで議論させていただきます。そうすると当然ですが、文化芸術担当課では福祉について、詳細な議論は難しいかと思っておりますので、本日は福祉関係の子育て障がい支援課の皆様、それから前田園の前田様にご参加していただきました。早速お話を伺えればと思います。それでは障害福祉分野の現状と課題です。つきまして子育て障がい支援課から説明をお願いいたします。</p>
<p>(子育て・障がい支援課)</p>	<p>3. 議題 (2) 障がい福祉 × 文化芸術</p> <p>それでは子育て・障がい支援課から課題のご説明をさせていただきます。</p> <p>課題としては、まず障がい者の高齢化・重度化及び発達障がい、精神障がいの増加により支援ニーズが多様化していることです。足が悪いなどの身体障害でいうとニーズが集約しやすいですが、精神障害や発達障害になると、例えば若い人であれば学習面や不登校、家族関係、就活、人間関係などのようにニーズが多様化してしまっているところが課題として挙げられます。</p> <p>それから施設入所者の地域移行や「親亡き後」への備えとして住まいの確保と地域生活支援体制が不足している点や一般就労への移行および就労定着が十分安定した就労環境の確保、相談支援専門員の不足が課題として挙げられています。</p> <p>施策としては、「地域生活支援拠点の整備およびグループホーム等の住まいの確保促進それから体験機会の提供事業を活用した地域移行支援の推進」。今年度の施策の中にあるものとしては、アパートを借り、しばらくそこで生活をし、地域に馴染めるように練習をする場を提供するような策を考えています。それから「就労移行支援、就労定着支援の活用および市優先調達制度による就労機会の創出」や「基幹相談支援センター機能の強化および相談支援専門員の育成」、「医療的ケア児支援体制の構築および訪問型支援の活用」、「福祉教育、啓発イベント、交流事業を通じた障がい理解促進と差別解消の推進」、</p>

<p>(会長)</p>	<p>「個別避難計画作成や福祉避難所整備による防災支援体制の強化」が施策としてあります。以上になります。</p>
<p>(会長)</p>	<p>ありがとうございました。ご質問やご意見等につきましては後でまとめてお願いいたします。</p> <p>続いて、障害者支援の事業につきまして、本日前田園様にお忙しい中お越しいただいております。まずは事務局からご紹介をお願いできますでしょうか？</p>
<p>(事務局)</p>	<p>それでは私の方から前田様のご紹介をさせていただきたいと思います。5年ほど前から障害者との活動に取り組まれており、例年、規模が拡大しサポートする企業さんも多くなり、取り組みを少しでも参考にできるのではないかとということで、今日事例を紹介していただくことになりました。ぜひいろんなご意見・ご質問を出していただければと思いますのでよろしく願いいたします。</p>
<p>(前田様)</p>	<p>これは障害者等のチラシと実際に昨年やった事業の報告書です。なぜお茶の我々がこういうことを始めたかといいますと、発端は北九州市身体障害者福祉協会アートセンターからのお話でした。同センターのスタッフが北九州で、旧安川邸にてお茶の入れ方講座を長年実施されており、この障害者アートというものを何か商品として活用できないか、パッケージデザインなどに活かすことができないかという相談を当社にいただきました。実は当社は北九州の方に別会社として、お茶屋としての企画や、様々な商品の企画をする会社を持っておりましていろんな企業のノベルティ等を作ったりする会社があります。そのため、第三者的な立場で商品化につながる企画を立ててほしいという相談が5年前にありました。当初は寅年であり、単発で終わるような企画ではなく、社会貢献に繋がり、障害者の方々にもメリットがあり、長い期間地域とともに何かできる活動ができればと考えました。毎年テーマを設定し作品を募集し、その中から最優秀賞を選び、商品化につなげるという仕組みです。当初は作品がどの程度集まるか全く分からなかったため、募集チラシの作成費用は当社負担とし、募集を行いました。作品については、返却対応が困難になることから、北九州市身体障害者福祉協会アートセンターに持ち込んでいただき、著作権（版權）はセンターと当社で管理すること、その代わりに返却はできないことをご理解いただいた上で募集を行いました。その結果、初回の寅年の募集では、想定を大きく上回る約200点もの作品が集まりました。こうして、当社が企画し、当社商品のパッケージに採用する取り組み</p>

として、本事業はスタートしました。

現在5年目を迎えており、初年度からご家族の方々から「自分の子の描いた絵が商品なるだけで本当にうれしい」と喜んでくださいました。初年度から表彰式もきちんと行おうということで、審査には先生方は入れず、当社のスタッフとアートセンターのスタッフのみで手探りの状態からスタートしました。当初の表彰式では、賞状とカレンダーしか用意できず、表彰式後に「賞金はないのか」という声が聞こえてきました。確かに、賞金や景品があると、参加者のやりがいや達成感も高まると感じ、この企画に協賛して下さる企業を集めようとするようになりました。

そこで2年目頃から「このような趣旨の企画を行っているので、協賛していただませんか」とお願いをはじめ、現在では、もち吉さんをはじめ22～23社ほどの企業にご協賛いただけるまでに広がっています。シャボン玉石けん様からは洗剤や日用品などの提供もいただけるようになりました。こうした取り組みの中で、単に作品が商品パッケージになるだけでなく、来年、再来年と先につながる仕組みを作ることが重要だと考えるようになりました。

そこで、昨年頃からは北九州市障害福祉企画課とも連携し、就労につながる視点を入れ、作品をパッケージ化して商品化し、その収益の一部を寄付する形へと発展させています。また、審査体制も見直し、北九州市の職員の方にも審査員として参加いただき、協賛企業様にもただお金を出すという「支援する側」だけでなく、「携わる側」にもなってもらうため、最終審査に出席していただき、全員で最優秀賞を決定する形になりました。今年度は協賛企業22社すべてに参加をお願いし、可能な限り各社の代表者にもご出席いただいています。

最優秀賞の選定を行う中で、その延長として、北九州市から障害者アートを北九州のお土産パッケージに活用できないかという提案をいただいています。これを受け作品募集を行うにあたって、北九州市が5市合併していることも踏まえ、それぞれの地域のシンボルをテーマにし、例えば小倉であれば小倉城を設定して書いてもらったところ、すごく良い作品が集まりました。

複数のモチーフを一つにまとめたような作品があったので、それを現在、市の関係部署と連携し、協議を進めています。本事業は民間で行うため、市の予算は一切使用せず、就労支援の見える化を図り、賃金向上につながる働きかけを行うことを目指しています。具体的に、作業風景を記録し、当社が考案したお菓子やグッズなどの制作を、就労支援事業所へ振り、ひとつの物をみんなで作るといったような過程を、商品を購入した方が知ることができるような仕組みづくりを目指しています。

また、障がいのあるの方々に対する明るいイメージ発信の一環として、北九

	<p>州市の観光大使である富永さんに</p> <p>依頼し、ご家族が好きな言葉を集め、前向きになれるような曲を作曲してもらっています。この活動も協賛企業からの支援金を活用し、市には頼らず進め、その収益の一部を寄付するような形にしようと取り組み始めてから、ようやく5年目になりました。今となつては、活動が広く知られるようになり、大手食品メーカーなどからも「協賛させてほしい」とお声をいただき、協賛金額の上限については特に定めず、いただいた支援については必ず報告書を出すようにしています。</p> <p>表彰式は毎回安川邸にて行い、ご家族の方にもご出席いただいています。手作りの賞状にはなるが、年々参加者は増加しており、現在ではSNSを通じて県外からの応募も見られるようになってきました。募集については、作品の返却ができない点を事前にお伝えし、了承を得た上で参加を受け付けています。</p> <p>一昨年、歳時館で展示を行ったように、様々な場所で展示を行いたいのですが、人手不足や働き方改革、移動手手段の点から、現在は北九州市のみでの開催になっています。いずれはボランティアの協力を得て、北九州市での活動をモデルケースにして、各地域でも同様の活動ができるような形に繋がれば非常に良いなと思っています。</p> <p>本事業が寅年からスタートしたこともあり、最優秀賞を取ってはいませんが、虎の手が描かれている作品が、哀愁ある表現が高く評価され、当社にてドラ焼きを作りそのパッケージとして採用しました。収益の一部は支援につなげています。今後生産ラインが拡大すれば、大型店舗や安川邸などの方でも販売拡大を目指していけたらと思っています。</p> <p>このように障がい者アートを起点に活動を行っています。以上です。</p> <p>(会長) 市の方それから前田様から情報をご提供いただきましたが、ご質問や意見があれば、どうぞ忌憚なくお聞きいただければと思います。</p> <p>(委員) ありがとうございます。私は以前特別支援学校の見学に行く機会を得て、大宰府の学校に訪問しました。その際お話しして、文化芸術とマッチするような環境がいろんな面であるなと感じました。</p> <p>授業も工芸、お料理、掃除学習、討議などの選択肢があり、就労支援の一環として長期にわたって支援を提供しています。小学校から中学校にかけてのプロジェクトが短期間で終わってしまうことが多い中で、特別支援学校では陶芸について非常に長期的な学習がなされています。長期的な支援を行うことの重要性を強く感じました。</p>
--	--

	<p>また、ここで学習した児童・生徒がそうした活動を仕事につなげていくのであれば、例えばそうした場に陶芸の専門家を交えて新たな展開を図ることができれば良いかもしれない、と思います。企業などがそうした活動にも支援の手を差し伸べることによって、もっと多くの子どもたちがこうした機会に恵まれ、将来に向けて成長していくことができるようになると感じました。</p> <p>(前田様) 障がい者アートというくくりで取り組んでいますが、その枠を超えた作品が多く、これまで就労支援や福祉の現場に触れてこなければ、わからないことが多かったと感じています。</p> <p>実際に作品や活動に触れることで、障がいのある本人だけでなく、ご家族の思いや環境なども自然と見えてきました。昨年からは、障害アートを紹介・発信して下さる方もおられます。言葉で「こうしてください」と訴えるのではなく、作品や商品に触れてもらうことが大切だと感じています。商品を手にとったことをきっかけに「これは障がいのある方の作品だったのか」と気づき、そこから理解が深まっていくというような「見える化」を市にもお願いしてきました。</p> <p>私自身この事業は生涯ライフワークとして続けていきたいと考えています。税金や市の費用を使わず、民間で何ができるのかという点についても、協賛企業と話を進めています。1年目を終えた段階で、市の障害福祉企画課から「何か一緒にできないか」という声がかかり、連携が始まったところです。北九州のお土産などについても、今後さらに関わる中で新たな可能性が見えてくると感じています。</p> <p>(委員) 確認ですが、本事業の主催は北九州市身体障害福祉協会でしょうか。対象は身体障害のある方に限ってはないですね。</p> <p>(前田様) はい。身体障害に限らず、知的障害等も含めた障がいのある方全般を対象としています。</p> <p>(委員) また、後援として北九州市が入っているという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>(前田様) そうです。本当は活動しやすくするために、直方市からも後援をいただこうとしていました。</p> <p>(委員) 東京や福岡市の方であったりするアンテナショップ等の販売拠点との連携についてはどのように考えていますか。</p>
--	--

<p>(前田様)</p>	<p>現在、障害者の支援ショップということで、販売所は市内外合わせて4か所あります。大手スーパーや設計会社の取引先などで期間限定販売についても話が進んでいます。</p> <p>ただし、食品を中心とした商品が多いため、賞味期限の制約があり、募集から審査までの期間が非常に短いのが現状です。実際審査は10月に行われるため、商品化まで実質1か月程度しかなく、大量生産や広域展開が難しい現状にあります。</p> <p>本来であれば、春に募集を行い、夏までに審査が完了すれば、商品化してくれるところは増えるのですが、アートセンターとの日程調整等により、現時点では課題も残っています。カレンダーについても、大量生産の要望はありますが、最終審査が遅いため、上場企業の配布スケジュールに間に合わないという課題もあり、全国展開を見据えると、夏までに企画が固まっていないと難しいのが現状です。</p>
<p>(委員)</p>	<p>商品化にあたって障害のある方へ還元する仕組みはありますか。</p>
<p>(前田様)</p>	<p>現在は、作品については現金買取の形を取っています。権利は当社と障がい者アートセンターが保有しています。表彰として1作品につき3万円をお渡ししています。今後事業が拡大した場合は、施設への寄付など、別の還元方法も検討していきたいと考えています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>全てをロイヤリティとして還元する必要はないと思いますが、本人や施設に対して、何らかの形で還元があると、より納得感や障害者の方にとっても励みにつながるのではないかと思います。権利が移転した後、何も残らないと感じる方もいるかもしれないので、その点について配慮があると、より多くの方に理解してもらえるのではないかと思います。</p>
<p>(前田様)</p>	<p>その点については、今後も協議を続けていきます。</p> <p>最優秀賞については5万円を支払い、作品と作者名が半永久的に残る形で活用しています。多くの方が、「自分の作品が商品になり、広く使われることが嬉しい」と言ってくれています。売上や事業規模に応じて、還元の形も変えていく必要があると考えています。</p> <p>様々な意見が出る中で、支援が作品を書いている方にもサポートできるような形が望ましいのではないかとこの声も出てきました。この取り組みは、毎年テーマを変えながら関わる人が増えていくことで、より良い形に発展し</p>

ていくのではないかと考えています。

また、単純に権利を譲渡するという形ではなく、完全に私的に帰属させるのではなく、社会的な意義を持たせる形も考えられるのではないかという意見もありました。

制度としては「信託」という考え方もあり、作品を受託者的に預かり、社会に還元しつつ、創作者本人にも還元する仕組みができれば、いわゆる「三方よし」の形になるのではないかという提案もありました。

今後関わる人が増えてくると、似たような作品が出てきた場合のトラブルなども想定する必要があり、特にお土産物として展開していく場合には、市にも関わってもらいながら、一定のルール作りが必要になると考えています。

こうした仕組みを整えば、参加者が増え、音楽制作など、別の分野ともつながっていく可能性もあります。

実際音楽制作についても、募集の段階から収益の還元方法をどうするかを話し合いながら進めており、形は今後も変わっていくと思いますが、最終的には就労支援や、「やってよかった」と関係者が感じられる形につなげていきたいと考えています。

(委員)

知的財産には私は詳しくないので、ありがとうございます。

(前田様)

例えば企業などから作品制作の相談があった場合に、コーディネートして繋げていく役割ができれば良いのではないかという話も出ています。

実際に、最優秀賞を受賞した蛇年の作品については、毎日新聞に取り上げられ、個展も行い、企業が作品を購入する事例も出ています。中にはグッズ制作によって生活が成り立つほどになっている方もいます。

作品の審査は、作者名を伏せえた状態で投票により行っていますが、過去には最優秀賞を受賞した翌日に、その作者の特集記事が掲載されるなど、既に企業とつながっている方が作品を応募しているケースもあります。

募集作品については、当社とアートセンターで管理していますが、企業から「こういう絵を描いてくれないか」などの依頼が直接来るケースも増えてきている状況です。

今後の課題として、通常学級の子どもと特別支援学校の子どもの作品と一緒に審査する場合、どのような基準で審査するのが望ましいかという点が挙げられました。

障がい者支援を目的とした事業である以上、趣旨が曖昧にならないよう線引きが必要であり、健常者を含めるかどうかについては慎重な検討が必要であるとの意見が出ました。

	<p>応募資格については、軽度・中度・重度を含め、自己申告を基本とし、障がい者アートセンターや施設を通じて管理してもらう形を取っています。北九州市内については施設経由での応募、それ以外の地域についても、管理が可能なルートを通すことで、なりすましや不正応募を防ぐ必要があるという認識が共有されました。</p>
<p>(会長)</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p>
<p>(前田様)</p>	<p>直接応募を受けつける形では、その後の連絡対応や管理が非常に煩雑になることが分かってきたため、今後は原則として施設を通じた応募を検討しています。一見シンプルに見える仕組みでも、実際には施設の移転や連絡調整など複雑な対応が発生するため、運営体制の整理が必要であるとの認識が示されました。</p>
<p>(会長)</p>	<p>あともう少しお時間ございますけれども、いかがでしょう。</p>
<p>(委員)</p>	<p>例えばこれを直方市でやると仮にした場合、北九州市でのグッドプラクティスを参考にしつつも、市の規模や地域性の違いを踏まえた形で展開していく必要があると考えています。そのため、本市にあったスタイルを検討していくことが重要ですが、こういった形が想定されますか。</p>
<p>(前田様)</p>	<p>例えば、ふるさと納税の返礼品として展開する場合、障害者アートという枠組みを活用する方法が考えられます。必ずしも障がい者の方がすべての製造過程を担う必要はなく、障害者アート作品を起点として商品化し、ふるさと納税を通じて寄付を募る形であれば、収益を作家本人や福祉分野へ還元しつつ、広く発信することが可能になると考えています。</p> <p>現在ふるさと納税で取り扱えない事例として、「市外の下請けで製造されている」「パッケージや製造工程が市内要件を満たさない」といった事例があるのですが、障害者アートという切り口で整理できれば、販売可能な形を見出せる余地があるのではないかと考えています。</p> <p>また、北九州市での取り組みを見ながら、どの型が最も展開が可能なのかをノウハウとして整理することも重要だと考えています。</p> <p>例えば、石炭のイメージを活かし、茶殻を炭にして、それを練りこんだ石炭饅頭を開発した事例があります。これを安川邸のお土産として展開することを考えていましたが、製造が市外下請けになるため、ふるさと納税返礼品にはできませんでした。製茶工場では油を使う製造許可が下らず、市内での製</p>

	<p>造体制を整えることの難しさもあり、結果として安川邸のお土産としての展開に留まりました。</p> <p>こうした経験からも「どのような商品形態であれば」「どの製造方法であれば」ということをふるさと納税として成立するかを見極めながら、商品化を検討していく必要があると考えています。</p> <p>北九州市と同じ内容で行っても意味はないため、まずは事例を参考にし、本市に合った独自のスタイルを模索していきたいという考えです。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>実は、今年度からふるさと納税に関するルールが一部変更されました。従来、返礼品としてふるさと納税を活用するためには、製造過程や原産地が市内でなければいけないという条件がありましたが、今年からは企画が市内であれば、製造がほかの地であっても、ふるさと納税として取り扱うことができるようになりました。</p> <p>これにより、前田園様が企画した商品についても、製造が他の場所で行われた場合でも、ふるさと納税返礼品として扱うことができるようになります。例えば、就労支援施設で作られた商品を用意したり、手作業を施設で行ったりする形での製造でも問題ありません。大元の製造場所がどこであっても、ふるさと納税として成立するということですので、以前のような制約がなくなり、より柔軟な形で商品展開が可能になりました。</p> <p>例えば、博多織についても製造工場は唐津にあるような事例もあります。</p>
<p>(前田様)</p>	<p>以前は焼き物を製造する段階で、どこで焼くかが制限されていましたが、それが可能となれば、いろいろな商品に展開ができます。例えば、焼き物の成形を他の場所で行い、箱などに入れる作業はまた別の場所で行うことが可能です。</p> <p>また、現在展示会は幅広く行われています。市役所の一部や昨年では直方市の歳時館を活用しました。さらにこれから広がっていかうと考えていたが、人手不足により規模を広げることが難しい現状です。</p> <p>デジタルアートの展開も考えており、今 SNS にていろいろな説明をすることができるようになっています。NFT など新しい技術を活用した展開を進めており、アートの幅を広げるために協賛企業や大学とも連携し、さらに活動を広げられるよう努めています。</p> <p>現在の活動がボランティア主体で行われているため、今後は企業の協賛や支援を受けながら、公式的な運営体制にしていきたいと考えています。我々もこの事業がメインではなく、個人の力だけでは限られたものになってしまうため、お金を集め独立できるような形に少しずつなっていけたらと思いま</p>

	<p>す。</p> <p>(委員) 正直なところ、ここまで来るのは大変だったはずですが。しかし、今日話を伺い、ここまで来られていることは本当にすごいことだと感じました。大学のボランティアに関しても学生の半数以上、7～8割は関わっており、その活動が広がっていることに嬉しく思います。例えば北九州市立大学の学生は必ず参加していると思います。こうした活動を通じて学生は社会に出た時に企業などでどんな活動を行ってきたかを示すことができます。実は20年前に商店街の集まりで北九大の生徒にタペストリーを描かせるなどの活動を行っていました。現在も参加メンバーは広がり続けていますが、事務局としてはやっている部分に限界があります。もう少し企業が集まれば、独立して事業を運営でき、専門部署を作り、さらに大きな枠で活動を展開できると考えています。</p> <p>(会長) いかがでしょうか？何かございますか。ご意見も結構でございます。</p> <p>(委員) 文化芸術審議会とは少し違った展開にはなりましたが、障がい者アートも非常に大事なテーマです。障害者の方々が関わる場では、まだ難しい部分があるかもしれませんが、商談を通じて合理的に進めることが重要だと感じています。障害者の方々と接する際の感覚についても、もっと学び、理解を深めていく必要があります。障害者とアートというテーマには様々な側面があり、これだけに特化することは間違いだと思いますので、もっと様々な形で多様な施策を進めていくことが大切だと考えています。</p> <p>(委員) 私は、こうした集まりに参加するのは、いわゆる「歴史と文化」というジャンルでの話の展開が中心だろうと思っていました。しかし本日を伺い、文化にはまた別の側面があるのだと、正直なところ初めて知ることが多くありました。我々歴史研究のメンバーは、基本的に健常者が中心です。ただ、たまにはあるが、障害がある方もいらっしゃいます。また、若い方の中には、事業所に通いながら歴史研究に取り組んでいる方もいらっしゃいます。一見、人と接することが苦手そうに見える方でも、実際に話してみると、分析力が高く、しっかりと自分の考えを持っている方も多いです。慣れていないこともあり、対応が難しいと感じる場面もあります。もし視覚などの制約がなければ、どれほど素晴らしい研究ができるのだろうかと感じることもあります。</p> <p>会長からもお話がありましたが、私自身障害者施策や文化施策を考えるうえで、障害のある方が様々な活動を行う際に「バリア」をどのように取り除く</p>
--	--

<p>(委員)</p>	<p>かという問題が難しいと感じています。</p> <p>一方で、マーケットのメカニズムに乗せるかどうかも重要だと考えています。例えば、作品を商品化し、販売につなげることで収益を得る、あるいはそれを生活の糧にしていく、そうしたルートも一つの可能性としてあると思います。こうした活動を支援することで、障がいのある方の活動が多くの人に知られ、先ほど話題に出たような社会とのギャップも小さくなっていく可能性があると思います。</p> <p>ただし、障害者文化施策に限らず、すべてが収益化できるわけではありません。そこについては、きちんと公的なお金を投入し、合理的配慮を行う必要がありますし、場合によっては合理的配慮だけでは済まない時もあります。収益化できる部分と、公的支援が必要な部分の両方をバランスよく進めていくことが重要だと考えています。</p> <p>一方で、障がいのある方が生活の糧を得て、できるだけ経済的に自立していくことも非常に重要です。そうした意味で、本日の前田さんのお話は、非常に大切な視点を含んでいると感じました。</p> <p>また、地域活性化の議論でよく批判される金太郎飴的な取り組みではなく、その地域に暮らす障害のある方が実際に描いた作品や事例を活用することは、その地域固有の資源を活かすことにつながると思います。地域ならではの資源を活用し、それをマーケットにうまく乗せ、多くの人に知ってもらいながら自立につなげていくことは非常に良い取り組みだと感じました。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>先ほどの話とも重なりますが、最終的には「市民参加型」にしたいと考えています。現在5年目になりますが、例えば市民の皆さんに参加してもらい、最優秀作品を決めるような形です。実際に作品に触れることで、普段なかなか触れる機会のない障害者の作品を知ることができ、こういう一面もあるのかと気づききっかけにもなると思います。現在、役所の方々とも相談をしながら、会場を確保し、12年間の作品を集め、市民参加型で評価してもらおう構想を進めています。施設に実際に入って、入りにくい場所や入りやすい場所など、いろいろな気づきがあります。触れてみて初めて分かることが多く、それが障害者アートを通した気づきのきっかけになるのではないかと思います。</p> <p>また、商品化が進むことで、作り手の顔が見えなくなってしまう可能性もあります。悪い言い方をすれば、作品が単なるファッションや商品として消費されてしまう危険性もあります。本当に大事なことは、作品を作った人自身を知ることであり、名前を公表しないでほしい、制作過程は見せないでほ</p>

	<p>しいという方もいれば、制作風景の動画など積極的に紹介してほしいという家族もいます。こうした多様な考え方があること自体知ってもらうことが大切で、触れることで初めてそういう人もいるのだと理解が進むのだと思います。</p> <p>私たち自身も、実際に関わってみて初めて分かったことが多くあります。だからこそ、触れてもらうきっかけ作りが大きな影響を与えるのではないかと感じています。</p> <p>(会長) すみません。皆様にもいろいろとお話していただいた結果、少し時間が超過してしまい、17時15分となってしまいました。</p> <p>(前田様) 最後に少しだけよろしいでしょうか。</p> <p>私が最初にこの活動に関わるきっかけになったのは、障害を持った家族と触れた経験でした。正直に言うと、私自身それまで障害のある方やそのご家族と深くかかわる機会はありませんでした。</p> <p>あるときスタッフの方から「前田さん、商品化できないでしょうか」と声をかけていただき、初めて自分たちにできることを形にしました。その結果、作品が完成し、それをご家族にお渡しした際、ご家族が涙を流して喜んでくださいました。その時初めて、私たちが関わることで、その先に見えるご家族が抱えているたくさんの問題に気づきました。このことをもっと多くの人に知ってもらうことで、「自分にできる支援はこれくらいだけど、関わる人が増えれば、もっと大きなことができるのではないか」そう感じたのが、この活動を始めた最初のきっかけです。</p> <p>それ以来、この取り組みをライフワークとして続けてきました。仕事として継続し、収益も意識しながら取り組んでいます。もちろん赤字ばかりでは続かないため、協賛企業を増やすこと、この活動に触れる人を一人でも多く増やすことを大切にしてきました。</p> <p>私自身も実際に触れて初めて気づいた一人ですので、同じように触れることで気づく人がもっと増えていけばいいなと思っています。</p> <p>(会長) ありがとうございます。時間を少し超過してしまいましたが。本日は市の職員の皆様、そして前田様に貴重なお時間を割いてご参加いただきました。</p> <p>特に前田様にはご多忙の中お越しいただき、本当にありがとうございました。お話を伺い、正直なところ圧倒される思いでしたし、頭が下がる思いと共に、大変勉強になりました。本日は誠にありがとうございました。</p>
--	--

	<p>それでは5分ほど休憩をはさみ、17時22分から再開いたします。</p>
<p>(会長)</p>	<p>4. 議題(3) 健康福祉 × 文化芸術</p> <p>それでは、続いて文化芸術×健康福祉ということで再開させていただきたいと思います。本日は市の健康長寿課の方にお越しいただいております。まずは課題についてご説明をお願いいたします。</p>
<p>(健康長寿課)</p>	<p>本日は私と山口2名で出席し、皆様へのご説明および質問への回答をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>これまでの議論について、私の方で十分に把握できていない部分もあり、的外れな点があるかもしれませんが、まずは高齢者の現状と健康づくりの課題について手短かに説明させていただき、その後、ご質問にお答えする形で進めさせていただければと思います。</p> <p>それでは前方の資料をご覧ください。まず直方市の高齢化の状況についてご説明いたします。こちらが1980年の直方市の人口ピラミッドです。下が広く上がすぼまった形となっており、その後は徐々に変化し、現在では上部が重く、全体のバランスが崩れた形となっています。まさに人口構成の逆転現象が起きている状況です。</p> <p>現在の70代から80代の方々の若い時代は、高齢者よりも若い世代が多く、高齢者を支える形でした。しかし、現在は若年層が減少し、今後さらに人口全体が縮小していくことが見込まれています。これは高齢化というよりも、まち全体が変化している前提として捉える必要があります。</p> <p>次に具体的な数値で見ていきます。人口は今後、直方に限らず全国的に減少していきます。一部では人口増加を目指す動きもありますが、最終的には地域間での人口の奪い合いになる可能性もあります。特に影響が大きいのが、生産年齢人口の減少です。80歳以上人口は2040年ごろにピークを迎えると推計されています。つまり人口全体は減少し、働く世代は大きく減少、80歳以上は増加していくという構造になります。その結果、介護が必要となる方、特に要介護3～5といった重度化する方の増加が見込まれています。この現状を踏まえ、社会全体でどのように支えていくかを考える必要があります。</p> <p>次に、介護保険計画策定のために行っているニーズ調査の結果についてご説明します。この調査が3年に一回のため現在新たな調査を実施中ですが、現時点では令和5年度のデータを使用しています。なおコロナ化の影響が残っている点には留意が必要です。</p> <p>調査結果を見ると、新聞を読んでいる高齢者は8割以上、65歳未満になると約6割です。雑誌になると、意外にも読んでいる方は多い。健康への関心</p>

は高い一方で生きがいがあると回答した人は徐々に減少します。ボランティア活動への参加率は、参加していない方が、7～8割と高い状況です。スポーツや趣味に関しては、一定数の参加が見られるが、それでも7割近くは参加していない状況です。今後地域の要となることが期待されている老人クラブにおいても実際の参加率は低い結果となっています。

町内活動については、総会など年数回の参加にとどまるケースが多く見られます。また男女差も見られ、男性に比べて女性の参加率が低い傾向が確認されています。

次に生涯学習についてです。文化活動に分類される分野では、参加率がさらに大きく低下します。先ほども触れましたが、「仕事をしていますか」という問いに対しては、60代では比較的高い割合で就労していることが分かっています。そのため、地域活動やボランティアへの参加が少なくなるのは、ある程度やむを得ない側面もあると考えています。また、70代になっても約2割の方が就労を続けており、長年仕事を続けてきた方が、急に地域ボランティアへ参加することは、心理的にもハードルが高いという現状があります。多くの場合、既に固定された人間関係があり、新たな地域活動に入りづらい状況も見受けられます。

介護予防の一環として、市では運動や交流を目的とした「通いの場」を設けているが、全体として参加率は高いとは言えません。ただし、高齢の女性の参加率は高く、一方で男性の参加率は少ない傾向にあります。ここで注目したい点として、現在は地域活動に参加していないものの、「地域づくりが始まれば参加しもよい」と回答した方が一定数存在していることが分かりました。アンケート調査であるため、実際の行動にどこまで結びつくかは未知数ですが、この結果は希望が持てるポイントであると捉えています。さらに「お世話役として関わってもよいか」という質問に対しては、約3割の方が前向きな意思表示をされています。条件付きではあるものの地域を支える役割を担ってもよいと考える方が一定数いることは、ニーズ調査から見えてきた重要な成果の一つです。

次に、健康に関する指標についてご説明します。皆様もよく耳にされる「平均寿命」は生まれてから亡くなるまでの期間を指します。これに対し、「健康寿命」という言葉もありますが実際に算出が難しく、県単位程度までしか公表されないのが現状です。自治体レベルでは、「平均自立期間」、すなわち介護を必要とせずに生活できる期間を指標として用いています。これは市町村が保有する国民健康保険のデータを基に推計しています。平均自立期間と平均寿命の差は、まだ命のゴールを迎えてはいないが、健康ではなく何らかの支援が必要な期間を意味します。直方市の状況を見ると、男性は概ね80歳前後

	<p>まで自立して生活されその後一年程度で平均寿命を迎える傾向があります。一方、女性は自立期間が男性より長くその分、支援が必要となる期間も存在します。この支援は必要な期間において、できるだけ最後まで自分らしく、好きなことを続けながら、元気に暮らしていただくことが理想です。他自治体と比べると直方市の数値はやや低い印象もありますが、医療の進歩により、健康寿命は今後も伸びていくと考えられます。そのため、単に寿命を延ばすのではなく、健康で活動できる期間をいかに伸ばすかが重要になります。説明は一旦ここまでとさせていただきます。</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。それでは残りの時間を活用し高齢者の生きがいつくりや健康づくりについて、文化芸術・アート観点から何ができるか、また政策を進めるうえでの課題等について、忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。途中でのご質問でも構いませんので、よろしくお願いいたします。</p>
(委員)	<p>老人クラブへの参加があまり進んでいないとのことだが、その理由や現在どのような活動を行っているのか分かれば教えてほしいです。</p>
(健康長寿課)	<p>参加されない理由については、現時点では詳細な追跡調査は行っておらず、正確な理由までは把握できておりません。老人クラブは市が直接運営しているものではなく、自治会単位で活動内容が異なります。活動としては、以前はグラウンドゴルフやバスツアー等もあったようですが、近年はそうした活動は減少傾向にあります。</p>
(委員)	<p>シニアクラブという名称だが、実際には自治会ごとに名称や活動内容は様々です。自身も知人に誘われて加入しているが、グラウンドゴルフやダーツなど、個人的な趣味とは合わない活動が多いと感じています。活動内容がどのようなプロセスで決定されているのか、参加者の意見がどの程度反映されているのかが見えにくい点に課題を感じます。一部の声の大きい人の意見で内容が固定化され、ルーティン化している印象もありますが、法律講座など一部興味深い講座もあり、それがあつたため参加を継続している面もあります。</p> <p>データを見ると、地域活動等に参加していない高齢者が非常に多いが、実態としては外出や社会との接点が少ない、いわゆる「引きこもり」に近い状態が多いのでしょうか。</p>
(健康長寿課)	<p>公式な場で断定的な表現をすることは難しく、明確なエビデンスを示せる</p>

	<p>状況ではないです。ただし、現実的には社会との接点が希薄になっている高齢者が増えているという認識はあります。</p> <p>65歳以上の高齢者全体のうち、介護保険利用者は約2割、85歳以上になると6割程度になる。自治組織に加入している方は約4割とされ、その一部が老人クラブ・シニアクラブの参加者と考えられる。市のポイント事業やいきいき百歳体操など、介護予防活動に積極的に参加している層も存在する一方、介護保険も利用せず、週1回以上の社会参加もない方が一定数存在している。ただし、趣味や関心自体は持っている方が多く、必ずしも完全に孤立しているわけではなく、個人的なつながりがある可能性があります。</p> <p>分析の結果、男性高齢者は女性に比べ、閉じこもり傾向がやや高い可能性が示唆されています。</p>
(委員)	<p>近年はリモートやバーチャルといった形での関わり方も考えられます。必ずしも対面やフィジカルな参加に限定せず、eスポーツのように自宅にいなから参加できる仕組みも今後検討してよいのではないかと。</p>
(健康長寿課)	<p>それに関しては我々も賛同します。ただ、そうしたリテラシーを持つ方は、既に自発的に活動しているケースが多いです。行政として優先的に支援すべきなのは、発想や手段、情報へのアクセスがなく、社会参加のきっかけを持っていない層です。そうした方々をどのように見える化し、適切に支援につなげていくかが今後の課題です。</p>
(委員)	<p>おっしゃる通りだと思います。ありがとうございます。</p>
(委員)	<p>少し発言が多くなってしまい恐縮です。先ほどお二人の意見を聞きながら考えましたが、子育て中の母親は行動範囲に限られるため、地域にある身近な活動に触れる機会が重要になるが、高齢者においても同様の傾向があると感じています。高齢者になると移動が難しくなり、遠方の施設や活動には参加しづらくなる。そのため、市としてできることは、県や国ではなく、身近な場所に多様なアートや文化活動を用意することではないかと考えています。</p> <p>興味がないから参加しないとわれがちだが、実際には興味のあるものに出会っていないだけの場合も多いと思います。どのようなニーズがあるのかを丁寧に聞き取り、拾い上げていくことが重要であり、既に取り組まれているとは思いますが、今後さらに工夫の余地があると感じています。</p> <p>これまで健康や介護予防というと、どうしても身体機能のフィジカル面からのアプローチが中心でした。医療の分野においても、「病気でない」「体が動</p>

	<p>く」ことが健康の基準になりがちです。しかし、文化的活動や生涯学習といった分野は、社会との接点を生み、その人が元気に笑って過ごせる期間を延ばすという意味で、非常に重要な役割を持つと考えています。合唱などの活動についても、以前話題に出ていたと思うのですが。</p> <p>(委員) 私は地域でジャズバンド仲間と共に、昭和の歌を中心に歌う会を続けていますが、この活動は約15～16年続いており、現在で28回目を迎えています。当初、参加者のほとんどは女性で、男性はほとんど来なかったです。男性で来る方は歌が好きという明確な動機を持った方が多く、全体の中のごく少数でした。しかし、奥様に誘われて何度か参加するうちに、歌を歌うことの楽しさを感じ、歌詞カードを持参したり、リクエストを書いたりするようになった方もいます。退職後、仕事仲間とのつながりがなくなる男性にとって、最初は恥ずかしさもあるようだが、徐々に変化が見られます。現在は1回あたり30人程度、累計130人ほどが参加しており、継続的に来られる方も多い。大勢で歌うことは、元気になりますし、若返る感覚があり、健康との関係性は強いと感じています。</p> <p>この活動はあくまで自主的なもので、行政からの支援はほとんどなく、チラシ配布程度で行っています。しかし最近では、熊本阿蘇方面など遠方から夫婦で参加される方もおり、もう少し広く周知できれば、参加者はさらに増えるのではないかと感じています。一方で、運営側の高齢化が進んでおり、機材の搬入・設営が身体的に負担になってきています。若い世代にボランティアとして関わってもらい、新陳代謝を図ることも必要だと感じています。自主的な活動が大切であることは理解しているが、長く続けている良い取り組みについては、できるだけ継続してほしいとも思います。年齢や地域を超えて人が入れ替わりながら続いていくことは、活動そのものの魅力にもつながる。若い世代が高齢者の活動を見ることで、「自分たちも将来こうなりたい」と感じるきっかけになる可能性もあると思います。</p> <p>(委員) 以前法律の話が面白いという発言もあったが、大学がない地域などでは、レクチャーや講座形式の学びの場を増やすことも有効ではないかと感じています。</p> <p>(委員) 私は郷土史を学ぶ研究グループに所属しており、ほぼ毎月、郷土史講座を開催しています。会員以外も参加可能としているが、参加者はほぼ高齢者で、研究まではしないものの、話を聞いて学びたいというニーズは強いです。結果として、知的好奇心を持つ高齢者の受け皿には一定程度となっていると感じ</p>
--	---

	<p>じている。シニアクラブから依頼を受け、年に数回、地域の歴史について講和を行うこともあります。そのクラブでは、歴史の話と健康体操を組み合わせた年間計画を立てて活動しており、バランスの取れた取り組みだと感じています。</p> <p>自身は町内クラブが存在しない地域に住んでおり、シニアクラブには加入していないが、シニアボランティアや別の活動には関わっているが、地域事情によって参加形態が異なることも理解が必要だと感じています。</p>
(委員)	<p>時間も押していますが、最後に一点よろしいでしょうか。</p> <p>介護保険を利用されている方、例えばデイサービス等の利用をされている方は、外で自由に動き回することは難しいかもしれないが、文化に触れていないわけではないと感じています。</p> <p>民間の介護等施設では、絵を描いたり、作品を展示したり、様々な活動が行われており、施設内で文化的な取り組みが実施されています。そのため、市が直接実施している事業ではなく、民間の介護施設においても、文化に接する機会が確保されているという点は認識しておく必要があります。</p> <p>先ほど話題に出た子育て中の若い母親についても、何かやりたい気持ちはあっても、子どもを預けてまで参加することが難しいという現実があります。一例として、他自治体では、単発の公開講座を実施する際、子育て中の母親向けに一時保育を併設している事例があります。子どもを一時的に預かることで、母親が文化やお稽古に触れる機会を確保しています。こうした取り組みは、行政が一部支援することで実現可能な分野であり、今後の参考になるのではないかと感じています。</p>
(事務局)	<p>次回以降の審議会では、「子育て・教育」とまちづくりを掛け合わせたテーマを取り上げる予定です。その際には、子育て・教育分野に関する説明資料を用意し、実務に携わる関係者にも参加いただき、意見を伺いたいと考えています。また本日の議論で話足りなかった点や、さらに伝えたい内容があれば、事務局または担当課へご意見をお寄せいただきたいです。</p> <p>審議会の方は時間が限られ、どうしてもフォーマルな意見交換になりがちです。必ずしもここに出てくる情報だけがすべてではないと思っております。今後は審議会以外の場でも意見交換や情報収集を行う機会を検討していきたいと考えていますので、何か伝えたいことがあれば、事務局を通じて共有していただきたいです。</p>
(会長)	<p>時間も過ぎており、本日はこれにて締めさせていただきます。本日も非常</p>

<p>(事務局)</p>	<p>に充実した議論ができたと感じています。事務局で内容を取りまとめ、次回に共有していただく予定です。誠にありがとうございました。</p> <p>次回会議は、3月31日(火曜日)14時より、本日と同じく中央公民館で開催する予定です。議題については、子育て・教育、まちづくり、観光のいずれかを予定しております。また、今月中旬までに、文化振興計画や他自治体の参考例資料を送付する予定です。</p> <p>また3月15日に隣接する保健福祉センターのオープン記念として基調講演を予定しています。講師として、京都大学および東京芸術大学の先生を招き、社会とのつながりが健康に与える影響について講演いただく予定です。</p>
--------------	---

直方市文化芸術審議会 第2回会議 議事録